

別紙

保守管理の仕組みに関する確認結果の報告について

平成22年6月3日

九州電力株式会社

1. 概 要

中国電力からの報告で主要な直接的な原因とされている「点検計画表の策定段階の問題」、「点検の実施段階における問題」、「点検実績の反映段階の問題」については、当社の保守管理の仕組みに関して同様の問題はないことを確認した。

2. 確認結果

中国電力からの中間報告における123件の事案に関する直接的な原因分析によると、①点検計画表の策定段階の問題、②点検の実施段階における問題、③点検実績の反映段階の問題により、点検計画表を中心とした保守管理の仕組みが十分機能していないと考えられており、これらの点について当社の状況を確認した。

当社の確認結果の概要は以下のとおりであり、各項目別の確認結果は添付に示すとおりである。

① 点検計画表の策定段階の問題

点検計画表の策定段階では、中国電力は定期事業者検査導入に伴い、新たに点検計画表を策定した際に、過去の点検実績を十分踏まえずに設定する、一部を誤って記入する等の問題があった。

当社においては、点検計画表の策定及び改訂時には、必要に応じて現場確認等を行うと共に、過去の点検実績を踏まえて適切に作成し、上長が審査・承認を実施している。

なお、点検計画表への実績反映時や、工事仕様書作成時等に誤りを確認した場合には、都度改訂してきている。

② 点検の実施段階における問題

点検の実施段階において、中国電力では点検計画表以外のもの（「過去から使用していた管理表」）も使用して工事発注がなされており、工事仕様書に適切に点検情報が取り込まれなかった。また、必要な資材の手配ができず、計画通りに点検等ができなかった場合においても不適合処置などの適切な対応が行われていなかった。

当社においては、点検計画表に基づき、過去の点検実績等を踏まえて工事仕様書を作成し、上長が審査・承認を行っている。

また、工事仕様書の要求により作成される作業要領書については、チェックシートを用いて、工事仕様書で要求している作業範囲等の確認を行うと共に、上長が審査・承認を行う仕組みとしている。

なお、調達時の不適合等により計画した点検が実施できない場合には不適合処置等の適切な対応を行う仕組みとしている。

③ 点検実績の反映段階の問題

点検実績の反映段階において、中国電力では、点検計画表の管理部署と点検実施部署が分かれており、かつ、点検実施部署から点検未実施の連絡がなければ、点検計画表の管理部署は点検実績ありと判断し、点検計画表の更新を行うこととなっていた。

当社においては、点検計画表の管理部署と点検実施部署が同一であり、点検実施部署で点検実績を反映し、上長が審査・承認することにより、点検実施結果が適切に点検計画表に更新される仕組みとしている。

なお、点検実施中においても、現場立会い等により点検状況の確認を行っている。

3. 今後の対応

当社においては、今後、中国電力が行う根本原因分析及び再発防止対策の検討の内容を踏まえて適切に対応していく。

以 上

添付 中国電力の点検不備に対する調査結果

中国電力の点検不備に対する調査結果

点検計画表と点検実績の不整合に関する原因分析		中国電力再発防止対策	当社の状況
点検計画表の策定段階の問題	機器の構造又は機能上の理由により分解点検ができない機器を点検計画表に計上した	点検計画の作成及び運用においては、点検内容の妥当性確認、変更管理等を確実に実施していく。	点検計画表は、策定及び改訂時に、必要に応じ現場確認等を実施すると共に、過去の点検実績を踏まえて作成していることから、構造又は機能上の理由により実施できない点検は記載していない。
	点検計画表の策定時に過去の点検実績を十分に踏まえずに設定したり誤って記入したりした		点検計画表の策定及び改訂時には、上長が審査・承認を実施している。 なお、点検計画表への実績反映時や、工事仕様書作成時等に誤りを確認した場合には、都度改訂してきている。
点検の実施段階における問題	点検計画表から点検工事仕様書に適切に点検情報を取り込まなかった	点検計画表に基づく点検作業を確実なものとするため、点検計画表を工事仕様書に確実に反映する業務プロセスや点検計画表を変更して行う場合の業務プロセスを改善・明確化する。	点検計画表に基づき、過去の点検実績等を踏まえて工事仕様書を作成し、上長が審査・承認を行っている。 また、点検計画等の見直しに伴い、工事仕様書の変更が生じた場合、設計変更を行う仕組みとしている。
	必要な資材の手配ができなかったが、設備の健全性は問題がないと考え、点検工事を実施しなかった		必要な資材は、点検内容に応じ実績等から確実に手配している。 また、調達等に係る不適合は、不適合管理基準に基づきその処置について確実に実施する仕組みとしている。
	工事仕様書により要求する点検内容が作業要領書に反映されていないことを見落とした		工事仕様書により要求する点検内容は供給者より提出される作業要領書に反映される。 供給者より提出される作業要領書については、チェックシートを用いて、工事仕様書で要求している作業範囲等を確認すると共に、上長が審査・承認する仕組みとしている。
	適切な部品仕様管理ができなかったため、計画通りに取替えができず、また取替未実施について不適合管理が適切に行われなかった。		必要な部品は、点検内容に応じ実績等から確実に手配している。 また、調達等に係る不適合は、不適合管理基準に基づきその処置について確実に実施する仕組みとしている。
点検実績の反映段階の問題	設備主管課は、点検が実施できなかったことについて、保修管理課に連絡しておらず、保修管理課も連絡がなければ点検済みにする運用を行っていた。	計画した点検の実績を報告しないと「点検計画表」に反映されない仕組みに変更し、確実に点検実績が点検計画表に反映できる仕組みとする。	点検計画表の管理部署と点検実施部署が同一であり、点検実施部署で点検実績を反映し、上長が審査・承認することにより、点検実施結果が適切に点検計画表に更新される仕組みとしている。 なお、点検実施中においても、現場立会い等により点検状況の確認を行っている。